

札幌圏雇用センサス 2018年8月の相談状況

「一人で悩んでいても何も改善しません！ とにかく声を上げて！」

＜あなたと一緒に解決できる方法が必ずあります＞

1. 2018年8月相談概況

資料-1 「2018年 雇用形態別相談者数 月別集計」

資料-2 「2018年8月相談件数（雇用形態別）」

年月	項目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり 相談件数（件）
2018年 8月		79人	118件	1.49件
2018年 7月		70人	110件	1.57件
2017年 8月		64人	100件	1.56件

(1) 相談者数及び相談件数の推移

資料-1 「2018年 雇用形態別相談者数 月別集計」

資料-2 「2018年8月相談件数（雇用形態別）」

資料-3 「2018年8月相談者数（雇用形態・男女・業種別）」

- ① 2018年9月期の相談者数は79名、相談件数は118件となっており、対前月比では相談者数で+9人、相談件数で+8件となりました。また、対前年同月期との比較では相談者数（+15人）、相談件数（+18件）とも増加しています。
- ② 男女別割合では、男性49名（62.0%）、女性30名（38.0%）となっています。その内「正社員＝男性」が23名（29.1%）と依然として高い比率になっています。

※参考1 【雇用形態別・男女別 相談者数】

	正社員		契約社員		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		分類不能・他		男女計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	23	12	11	2	5	12	4	1	1	0	0	0	2	3	3	0	49	30	79

- ③ 相談件数は全体で118件。男性76件（1.55件/1人）、女性42件（1.40件/1人）となっています。
- ④ 相談項目内容の特徴は、「賃金関係」（23.7%）・「労働契約関係」（22.0%）・「労働時間関係」（21.2%）となっており、全相談数の67%を占めており、とりわけ「就業規則・雇用契約」の相談（16.1%）が多く寄せられています。

※参考2 【相談項目内容：雇用形態・男女別一覧】

相談項目	正社員		契約		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		不明・他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合																	0	0
契約	9	3	4	1	2	2			1				2	1	1		19	7
賃金	9	4	7	2	2		2							2			20	8
時間	8	4	1		2	5	2	1					1	1			14	11

雇用	2	1	2	1	2									6	2		
退職	1	2				1					1	1		2	4		
保険						2		1					1	2	2		
安全	3	1			1	1						1		4	3		
差別	3	2	1			1								4	3		
その他	2		2			2							1	5	2		
合計	37	17	17	4	9	14	4	1	2				4	6	3	76	42

⑤ 業種別の相談者数では、「卸・小売・飲食店」の 21 名（全体比 26.5%）、「医療・福祉・医薬品業」の 15 名（同 18.9%）、「その他サービス業」が 14 名（同 17.7%）と多くなっています。

とりわけ「医療・福祉・医薬品業 = 正社員 = 女性」、「卸・小売・飲食店 = パート = 女性」、「卸・小売・飲食店 = 正社員 = 男性」の比率が高くなっています。 ※資料-3 参照

## (2) 相談内容件数について

資料-2 「2018年8月相談件数（雇用形態別）」

資料-4 「2018年8月相談件数（業種別）」

① 業種別相談状況では「卸・小売・飲食店（28件）」、「その他サービス業（21件）」、「医療・福祉・医薬品業（19件）」と全体の 57.6%と半数以上を占めています。

② 業種別の相談項目の分布では、「卸・小売・飲食店」の「労働時間関係」が 9 件（7.6%）、次に「卸・小売・飲食店」の「労働契約関係」、「その他サービス業」の「賃金関係」がそれぞれ 8 件（6.8%）となっています

③ 雇用形態・男女別の相談件数は「正社員 = 男性」の「労働契約関係」「賃金関係」「労働時間関係」が多く合計 26 件（全体比 22.0%）となっています。とりわけ「就業規則・雇用契約」の相談が多い状況です。特筆すべきは「就業規則・雇用契約」の相談件数が 19 件（16.1%）と「年次有給休暇」（15 件・12.7%）非常に高い割合となっています。

## (3) 違反相談について

資料-5 「2018年8月 違法相談件数（業種別）」

資料-6 「2018年8月 違法件数（相談項目・雇用形態別）」

資料-7 「2018年・月別集計 違法件数（相談項目別）」

① 相談者 79 名から寄せられた相談件数 118 件のうち、51 件が違法と判断される案件でありました。全体の 43.2%となっています。

② 違反相談件数の多い業種として「卸・小売・飲食店」（10 件・違反全体の 19.6%）、「その他サービス業」（9 件・違反全体の 17.6%）「医療・福祉・医薬品業」「建設・設計・重機業」（共に 8 件・違反全体の 15.7%）が多い業種として挙げられます。

※参考 3 【違反件数：業種別一覧】

	違反相談件数	8月期相談件数	違反率
農林漁業・協同組合	1	2	50.0 %
食品加工業			0.0 %
鉱業			0.0 %
建設・設計・重機業	8	9	88.9 %
製造業	2	7	28.6 %
エネルギー・水道業			0.0 %
通信・報道・IT業	6	14	42.9 %
交通業			0.0 %
陸運・倉庫業	2	4	50.0 %



その他			1													1	0	
合計	14	10	11	2	6	3	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	36	15

#### (4) 2018年8月度の雇用情勢

2018年8月度は同年7月期に比べると相談者数・相談件数ともに増加しており、昨年同時期と比べても、相談者数、相談件数ともに増加しています。

このことは昨年同時期と比較すると、相談者数では2018年8月度の女性相談者数が増加していること、相談項目では「労働契約関係」「賃金関係」での相談の増加が要因となっています。また、雇用形態別の相談件数は「正社員＝男性」、「契約社員＝男性」、「パート＝男性」、「パート＝女性」からの相談が著しく増加しています。

雇用形態別統計では「正社員」、男女別統計では「男性」の相談者数と相談件数が多くなっています。この傾向はここ数年続いております。

相談項目では「就業規則・雇用契約」での相談が全体の16.1%であり、規則内容・契約内容が経営者側の一方的な不利益変更の通知により、賃金の実質的な切り下げや労働条件の改悪に繋がっているケースが多くみられます。また、ハローワークでの求人内容とは違う雇用契約で採用された事例など悪質な雇用契約の相談などが散見されました。

また「年次有給休暇」に関する相談も、全相談数の12.7%となっており、中には「年次有給休暇」の申請をただで解雇を言い渡された事例などがあり、パワハラと組み合わせた事例が多く見受けられます。

「嫌がらせ・パワハラ」については、同僚・上司問わず、加害者となっている状況です。そのパワハラにより、退職に追い込まれるケースや、心身の健康が長期間損なわれるケースがあり、もはやモラルや人間性の問題では片づけられない状況になっています。

働く者同士の思いやりや共に働く協同性を意識し、事業主は適正な労務管理や、より確実な安全配慮に十分な意識を注ぎ、労使ともにより良い働く環境をめざしていく必要があります。

違反相談事例の中には、雇用契約書や就業規則の不交付が見受けられます。このように労働基準法や雇用契約・就業規則を軽んじる傾向が見受けられ、また意図的に自分の感情や立場を利用して労働者を不法に就労させるといったケースが大半です。

人手不足の対策を講ずることなく、労働者に年次有給休暇の取得をさせず、長時間労働を命ずるなど労働者が不幸な処遇に追い込まれているケースがあります。

このような「不健全な労使関係」のもとでは「健全な事業発展」など絶対にありません。

人が働くということ、人を採用するということの基本的認識を共有すること。それらを社会全体で共有することが必要となります。

そのためにも、労働者自身も不公平な処遇に対し、声に出して発信することが、社会的な活動であるという自覚を持つことが必要です。

労働者を保護するための法律は様々あります。自分たちの労働契約上の権利を守るために、知識を取得することも必要です。

労使ともに法的知識が欠けた中で発生している事例も少なくないと思われます。働いていて「なんか変だな」と感じることは、そのままにしないでください。黙っていることが、事態を悪化させます。

また、ご自身一人での解決には困難が伴うこともあります。労働組合に加入しての解決方法もあります。一人で悩む前に「なんでも相談ダイヤル（0120-154-052）」「札幌労働相談センター〈直通〉（011/210-4195）」をご活用ください。